

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会で、農業委員及び農地利用最適化推進委員で構成されています。

平成２８年４月１日の農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員は公募を経て、議会の同意を得て市長が任命、農地利用最適化推進委員は公募を経て、農業委員会が委嘱することとなりました。

農業委員の任期は令和３年５月１日から令和６年４月３０日まで、農地利用最適化推進委員の任期は令和３年５月１８日から令和６年４月３０日までとなっています。

職 名	氏 名	摘 要
会 長	木 立 康 行	
会長職務代理者	佐 藤 孝 文	
委 員	佐 藤 陽 介	
〃	今 隆 俊	
〃	石 澤 孝 知	
〃	長 内 康 之	
〃	木 村 功	
〃	高 橋 英 子	
〃	工 藤 勝 彦	
〃	大 平 成 年	
〃	工 藤 元 伸	
〃	佐 藤 国 雄	
〃	佐 山 秀 夫	
農地利用最適化推進委員	佐 藤 仁	浅瀬石・迫子野木地区
〃	高 木 一 弥	黒石地区
〃	森 山 栄 治	沖揚平・厚目内地区
〃	山 口 貴 佳	山形地区
〃	加 藤 浩 揮	六郷地区
〃	櫻 庭 太 志	中野地区

黒石市農業委員会名簿